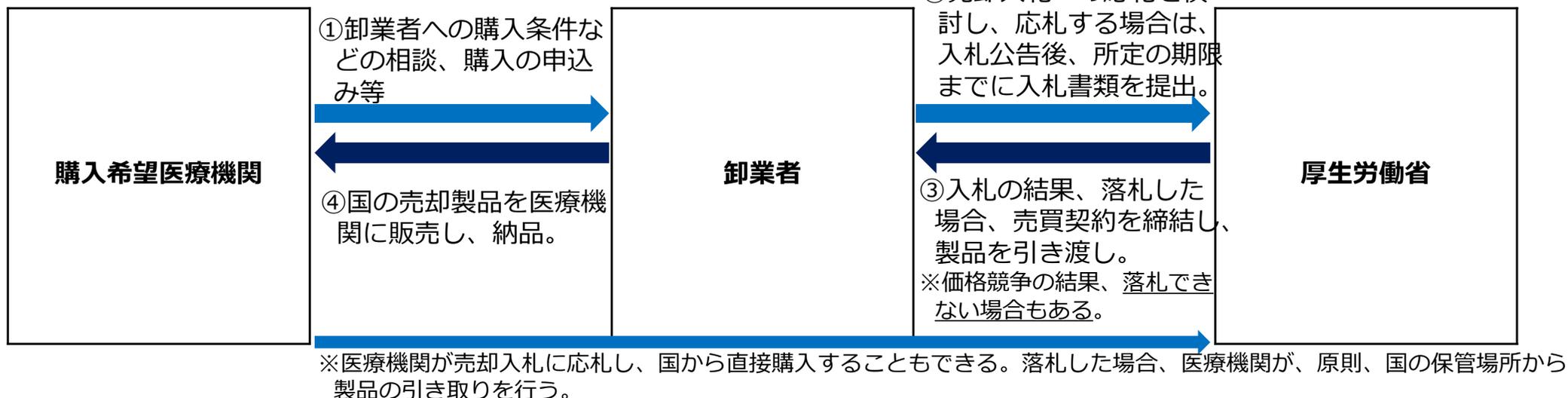


# (資料3) 非滅菌手袋の備蓄物資の購入方法について

- ① 売却は一般競争入札の仕組みにより行うこととしているため、国から直接購入する（応札する）のは入札参加資格を有する事業者（卸業者等）と想定しており、**購入を希望する医療機関等は、卸業者等に、国の売却製品を取り扱っているか否かや、卸業者等からの購入条件などの相談、購入の申込み等**を行って、卸業者等から購入することを想定している。
- ② **G-MIS登録医療機関**については、**G-MISでの購入希望調査に回答**。厚生労働省でその**回答結果を都道府県単位で卸業者に提供**して、購入希望製品を取り扱う**卸業者から医療機関に適宜連絡**し、購入条件などを調整する。

## <①医療機関が卸業者に相談、申込み等を行う場合等>



## <②医療機関がG-MIS調査に回答する場合>



# 非滅菌手袋の備蓄物資の購入方法について

## <非滅菌手袋の購入のスケジュール（予定）>

	購入希望医療機関	卸業者	厚生労働省
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○卸業者への購入条件などの相談等を適宜実施（5月又は6月頃まで）。</li> <li>○G-MIS登録医療機関は、G-MISでの非滅菌手袋の購入希望調査に回答（期限5月23日）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関からの購入条件などの相談等に適宜対応（5月又は6月頃まで）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○G-MISでの非滅菌手袋の購入希望調査を開始。</li> </ul>
5月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○G-MIS購入希望調査の結果を厚生労働省から受領（5月下旬頃）。</li> <li>○購入希望製品を取り扱う卸業者から医療機関に適宜連絡し、購入条件などを調整。</li> <li>○入札公告後、所定の期限（6月頃）までに入札書類を厚生労働省に提出。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○G-MIS購入希望調査の結果を都道府県単位で卸業者に提供（5月下旬頃）。</li> <li>○非滅菌手袋の売却入札の公告を実施（入札書類提出期限6月頃）。</li> <li>○詳細な製品リストを周知。</li> </ul>
6月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○売却入札の結果、落札した場合、国と売買契約を締結。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非滅菌手袋の売却入札の開札、落札者決定。</li> </ul>
7月			<ul style="list-style-type: none"> <li>○売却の一般競争入札で不落（売れ残り）となった製品について、公募・随意契約により再度売却。（検討中）</li> </ul>
8月以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>○卸業者から国の売却製品を購入し、納品を受ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国の売却製品の引き取りを開始し、それを医療機関に販売し、納品。</li> </ul>	